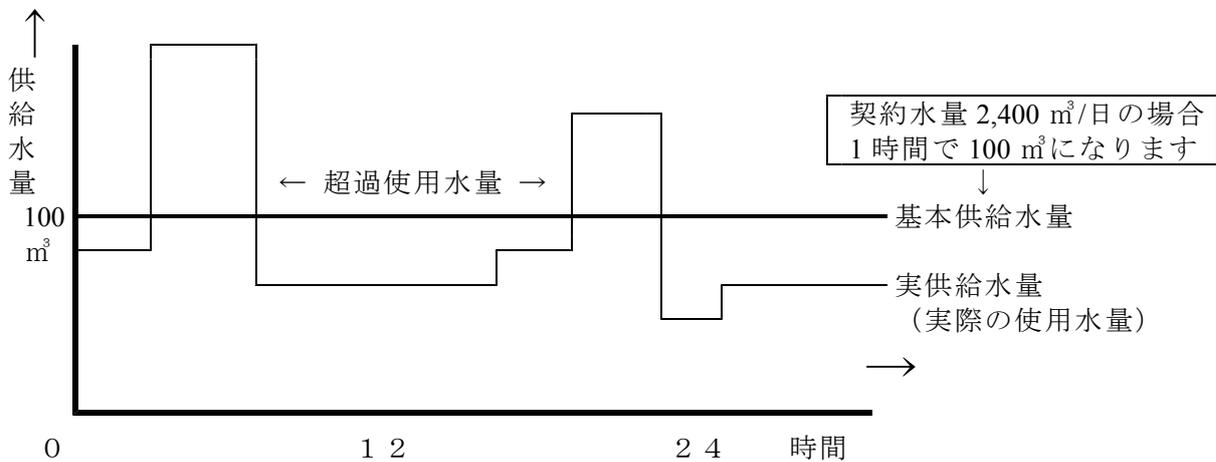


工業用水料金表

鬼怒左岸台地地区工業用水道事業（平成 24 年 4 月 1 日から）単位：立方メートル（税抜き）							
基本料金	49.39 円	使用料金	8.96 円	超過料金	101.34 円	特定料金	49.39 円

- 基本料金（円／立方メートル）
基本使用水量にその月の日数を乗じて得た水量に対し、上記基本料金単価を乗じて得た金額になります。
- 使用料金（円／立方メートル）
その月に実際に使用した水量に対し、上記使用料金単価を乗じて得た金額になります。
- 超過料金（円／立方メートル）
 - ①記録紙を使用する量水器を用いる場合（基本供給水量が 100 立方メートル／日超の場合）
1 時間における実供給水量からその月における基本供給水量の 24 分の 1 の水量を減じて得た水量に対し、上記超過料金単価を乗じて得た金額になります。
 - ②記録紙を使用しない量水器を用いる場合
その月における実供給水量から、基本供給水量にその月の日数を乗じて得た水量を減じて得た水量に対し、上記超過料金を乗じて得た金額になります。

上記の水量を図示すると、以下のようになります。（記録紙を使用する量水器の場合に限る。）



- 特定料金（円／立方メートル）
特定給水申込書を提出し知事が承認した水量に供給日数を乗じて得た水量に対し、上記特定料金単価を乗じて得た金額になります。